

基本目標2 地域における子育て支援・保育サービス等の充実

施策目標1 地域における子育て支援サービスの充実

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成28年度実績状況	実績評価	平成29年度取組状況	担当課
1	71	訪問などによる育児相談・支援などを実施	家庭児童相談員や保健師が、軽度な被虐待経験などの問題を抱えた家庭に対し、訪問などによる育児相談・支援などを実施します。	【子育て支援課】 家庭児童相談員等による訪問、電話、面接等の相談実施 553件 【健康づくり課】 訪問などによる育児相談・支援 459件	継続して実施	家庭児童相談員等による訪問、電話、面接等の相談実施 330件	A	各関係機関と連携を取りながら、訪問などによる相談・支援を行う。	子育て支援課
						訪問などによる育児相談・支援 229件	A	訪問などによる育児相談・支援	健康づくり課
2	71	乳幼児健康支援一時預かり事業（産褥期ヘルパー事業）	出産後概ね1年以内の母親の疾病などの理由により、乳児の養育が困難な時の家庭における育児支援を行います。	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）で対応	継続して実施	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）で対応済み	A	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）で対応済み	子育て支援課
3	71	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）の推進【再掲】	乳幼児と小学生の育児などの援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、両者の相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急の預かりなど多様なニーズへの対応を図ることを目的とする事業です。	年間利用回数：1,373回 ※病児・緊急対応強化事業は実施していない	病児・緊急対応強化事業を実施し、すべての利用希望に対応できる体制を整備します。	年間利用数：1,670件（育児分）	A	5/1より育児援助活動利用料の助成を開始。 病児・緊急対応強化事業については、今年度中に体制を整備し、実施できるように取り組んでいる。	子育て支援課
4	72	シルバー人材センターによる高齢者活用子育て支援事業の推進	シルバー人材センターにおいて、乳幼児の世話や保育施設への送迎などの育児支援、就学児童に対する放課後・土日などにおける学習・生活指導などの支援を行います。	登録会員数：27人（平成26年3月31日現在） 利用実績：0件	継続して実施	登録会員数：18人（平成29年3月31日現在） 利用実績：1件（29.1～保育園にて長時間保育時の保育補助として1名配置）	A	継続して実施	長寿支援課
5	72	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実【再掲】	保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。	市内の全小学校（17小学校）27クラブで実施	市内のすべての小学校で実施 ※各放課後子供教室と一体的に実施	市内の全小学校（17小学校）27クラブで実施 年間平均利用児童数：1,245人	A	市内の全小学校（17小学校）27クラブで実施 年間平均利用児童数：1,313人（見込み）	子育て支援課
6	72	放課後子供教室の充実【再掲】	児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができるように、地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業です。	新規事業のため、実績なし	市内のすべての小学校で実施 ※各放課後児童クラブと一体的に実施	新規事業実施に向けた協議及び準備	C	中央公民館1箇所ですり行的に実施し、成果と課題を検証する。また、今後地域に拡大するための協議及び準備を行う。	生涯学習課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成28年度実績状況	実績評価	平成29年度取組状況	担当課
7	73	病児・病後児保育事業の推進【再掲】	<p>病気や病気回復期の乳幼児や児童で、保護者に就労などの理由があり、家庭で保育できない場合に、病院や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。</p> <p>【病児対応型事業】 保育所や幼稚園等に通う乳幼児や児童が当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育等が困難な乳幼児や児童であり、かつ、保護者の一時的な理由により家庭での保育が困難となる場合に、保育所等で預かり別室で看護師等が保育する事業です。</p> <p>【病後児対応型事業】 保育所や幼稚園等に通う乳幼児や児童が病後回復期において集団保育が困難な場合や病後回復期にある乳幼児や児童について、保護者が一時的な理由により家庭での保育が困難となる場合に、保育所等で預かり別室で看護師等が保育する事業です。</p> <p>【体調不良児対応型事業】 乳幼児が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、安心かつ安全な体制を確保し、保育所等において緊急的・保健的な対応を図る事業です。</p>	<p>病児対応型事業：実施していません</p> <p>病後児対応型事業：市内の私立保育所1か所で実施</p> <p>体調不良児対応型事業：市内の私立保育所7か所で実施</p>	<p>病児対応型事業：市内1か所で実施</p> <p>病後児対応型事業：市内の私立保育所1か所で実施</p> <p>体調不良児対応型事業：市内の私立保育所等11か所で実施</p>	<p>病児対応型事業：市内の私立施設1か所で実施</p> <p>病後児対応型事業：市内の私立保育所1か所で実施</p> <p>体調不良児対応型事業：市内の私立保育所9か所で実施</p>	A	<p>病児対応型事業：市内の私立施設1か所で実施</p> <p>病後児対応型事業：市内の私立認定こども園1か所で実施</p> <p>体調不良児対応型事業：市内の私立保育所9か所、私立認定こども園2か所で実施</p>	子育て支援課
8	73	子育て短期支援事業の推進【再掲】	<p>保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や児童等について、乳児院又は児童養護施設において一定期間、養育や必要な保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。</p>	<p>利用実績：0件</p> <p>実施か所数：2施設（桐育乳児園（桐生市）、東光虹の家（太田市））</p> <p>※夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）は実施していません</p>	<p>短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）を実施</p>	<p>2施設と委託契約を締結し、実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 桐育乳児園（桐生市） 東光虹の家（太田市） <p>利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ショートステイ事業 0件 トワイライト事業 1件（桐育乳児園） 	A	<p>2施設と委託契約を締結し、実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 桐育乳児園（桐生市） 東光虹の家（太田市） <p>「広報きりゅう」や市ホームページでの周知を図る</p>	子育て支援課
9	74	一時預かり事業の推進（保育所・認定こども園（保育部分））【再掲】	<p>家庭において保育等を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主に昼間に保育所や認定こども園（保育部分）において一時的に預かる事業です。</p>	<p>利用実績：4,117人</p> <p>実施か所数：市内の公立保育所2か所、私立保育所19か所、認定こども園（保育部分）全2か所</p>	継続して実施	<p>利用実績（延べ人数）：4,141人</p> <p>公立保育所2か所・私立保育所19か所、認定こども園2か所で実施</p>	A	<p>公立保育所2か所、私立保育所14か所、認定こども園7か所</p>	子育て支援課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成28年度実績状況	実績評価	平成29年度取組状況	担当課
10	74	一時預かり事業の推進（幼稚園・認定こども園（教育部分））【再掲】	保護者の希望などにより、幼稚園や認定こども園（教育部分）において教育時間（基本は10時から14時までの4時間）の前後に、主に在園児を預かる事業です。	利用実績：17,348人 ※公立幼稚園の終了後保育の人数を除く 実施か所数：市内の私立幼稚園全4か所、認定こども園（教育部分）全2か所 ※公立幼稚園全7か所では、一時預かり事業ではなく、終了後保育を実施	市内のすべての公立幼稚園・私立幼稚園・認定こども園（教育部分）で実施	利用実績 18,782人 実施園数 12園（12園中） 公立幼稚園（7園）私立幼稚園（3園）私立認定こども園（2園）で実施。 （※H28年度から私立幼稚園1園が休園）	A	実施園数 9園（9園中） 公立幼稚園（7園）私立幼稚園（2園）で実施を継続 ※認定こども園（幼稚園部分）業務は子育て支援課に移管 ※私立幼稚園1園は認定子ども園に移行	学校教育課
11	74	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）の充実【再掲】	子育て中の親の孤独感や不安感等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことによって、地域の子育て支援機能の充実を図り、また、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな成長を支援する事業です。	利用実績：42,509人 実施か所数：桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所内の子育て支援センター9か所	桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所内の子育て支援センター10か所の合計11か所で実施	利用実績：48,133人 実施か所数：桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所内の子育て支援センター10か所の合計11か所で実施	A	実施か所数：桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所・認定こども園内の子育て支援センター10か所の合計11か所で実施	子育て支援課
12	75	利用者支援事業の実施【再掲】	子ども・子育て支援新制度において、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられており、子育て中の保護者や妊婦等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報収集とその提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。	新規事業のため、実績なし	桐生市子育て支援センター内1か所、私立の地域子育て支援センター4か所の合計5か所で実施	「基本型」 桐生市子育て支援センター内1か所 相談・情報提供件数 66件 子ども・子育て支援地域連携会議年 4回実施 「母子保健型」 健康づくり課内1か所 相談件数 762件 計2か所で実施	B	「基本型」 桐生市子育て支援センター内1か所 「母子保健型」 健康づくり課内1か所 計2か所で実施	子育て支援課
13	75	子育てサロン（公立）、公開保育（私立）の充実	保育所を活用して未就園児と保護者に遊び場と交流の場として提供し子育てを支援します。	保育所を活用して未就園児と保護者に遊び場と交流の場を提供。公立保育所全4か所・私立保育所全25か所において実施	市内のすべての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で実施	公立保育所全4か所・私立保育所全24か所において実施	A	公立保育所全4か所・私立保育所等全24か所において実施	子育て支援課
14	75	保育所地域活動事業	世代間交流や育児講座及び地域の特性に応じた保育需要への対応などの事業を行います。	各保育所においてそれぞれの特徴ある事業を実施	市内のすべての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で実施	各保育所等において、講演会や交流事業などを行い、地域での世代間交流事業を実施	A	各保育所等において、講演会や交流事業などを行い、地域での世代間交流事業を実施	子育て支援課

施策目標 2 保育サービスの充実

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成28年度実績状況	実績評価	平成29年度取組状況	担当課
1	76	延長保育事業の推進【再掲】	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所や認定こども園（保育部分）において保育を実施する事業です。	利用実績（延べ人数）：704人 実施か所数：私立保育所全25か所	市内のすべての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で実施	利用実績（実人数）：1,089人 公立保育所全4か所・私立保育所全24か所・私立認定こども園2か所で実施	A	公立保育所全4か所・私立保育所全18か所・私立認定こども園全9か所で実施	子育て支援課
2	76	休日保育事業の推進	日曜日や祝日において、保護者の勤務などによって保育の必要な乳幼児を保育します。	利用実績：733人 実施か所数：私立保育所2か所	私立保育所3か所で実施	利用実績：728人 実施か所数：私立保育所2か所	C	私立保育所1か所・認定こども園1か所で実施	子育て支援課
3	76	障害児保育事業の推進	障害を持った乳幼児を保育所等で保育することにより、障害児の健全な育成に寄与するとともに、福祉の増進を図る事業です。	実施か所数：公立保育所全4か所、私立保育所全25か所、認定こども園（保育部分）1か所で受け入れ	市内のすべての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で受け入れ	実施か所数：公立保育所全4か所、私立保育所全24か所、認定こども園（保育部分）1か所で受け入れ	A	実施か所数：公立保育所全4か所、私立保育所全18か所、認定こども園（保育部分）全9か所で受け入れ	子育て支援課
4	77	病児・病後児保育事業の推進【再掲】	<p>病気や病気回復期の乳幼児や児童で、保護者に就労などの理由があり、家庭で保育できない場合に、病院や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。</p> <p>【病児対応型事業】 保育所や幼稚園等に通う乳幼児や児童が当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育等が困難な乳幼児や児童であり、かつ、保護者の一時的な理由により家庭での保育が困難となる場合に、保育所等で預かり別室で看護師等が保育する事業です。</p> <p>【病後児対応型事業】 保育所や幼稚園等に通う乳幼児や児童が病後回復期にあつて、集団保育が困難な場合や病後回復期にある乳幼児や児童について、保護者が一時的な理由により家庭での保育が困難となる場合に、保育所等で預かり別室で看護師等が保育する事業です。</p> <p>【体調不良児対応型事業】 乳幼児が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、安心かつ安全な体制を確保し、保育所等において緊急的・保健的な対応を図る事業です。</p>	<p>病児対応型事業：実施していません</p> <p>病後児対応型事業：市内の私立保育所1か所で実施</p> <p>体調不良児対応型事業：市内の私立保育所7か所で実施</p>	<p>病児対応型事業：市内1か所で実施</p> <p>病後児対応型事業：市内の私立保育所1か所で実施</p> <p>体調不良児対応型事業：市内の私立保育所等11か所で実施</p>	<p>病児対応型事業：市内の私立施設1か所で実施</p> <p>病後児対応型事業：市内の私立保育所1か所で実施</p> <p>体調不良児対応型事業：市内の私立保育所9か所で実施</p>	A	<p>病児対応型事業：市内の私立施設1か所で実施</p> <p>病後児対応型事業：市内の私立認定こども園1か所で実施</p> <p>体調不良児対応型事業：市内の私立保育所9か所、私立認定こども園2か所で実施</p>	子育て支援課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成28年度実績状況	実績評価	平成29年度取組状況	担当課
5	77	一時預かり事業の推進（保育所・認定こども園（保育部分））【再掲】	家庭において保育等を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主に昼間に保育所や認定こども園（保育部分）において一時的に預かる事業です。	利用実績：4,117人 実施か所数：市内の公立保育所2か所、私立保育所19か所、認定こども園（保育部分）全2か所	継続して実施	利用実績（延べ人数）：4,141人 公立保育所2か所・私立保育所19か所、認定こども園2か所で実施	A	公立保育所2か所、私立保育所14か所、認定こども園7か所	子育て支援課
6	78	低年齢児保育事業の推進	保育所や認定こども園（保育部分）における低年齢児（0～2歳）の受け入れを行います。	実施か所数：市内の公立保育所全4か所、私立保育所全25か所、認定こども園（保育部分）全2か所で受け入れ	市内のすべての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で受け入れ	実施か所数：市内の公立保育所全4か所、私立保育所全24か所、認定こども園（保育部分）全2か所で受け入れ	A	公立保育園全4か所、私立保育園全18か所、認定こども園全9か所	子育て支援課
7	78	第三者による評価事業の推進	公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から保育サービスを評価します。	未実施保育所への啓発推進	継続して実施	公立保育園4か所、私立保育園18か所、認定こども園9か所	A	未実施保育所への啓発推進	子育て支援課
8	78	保育施設整備の推進	市の整備計画に基づき、施設整備を推進します。	実施か所数：私立保育所1か所	整備計画に基づき、継続して実施	実施か所数：私立保育所1か所	A	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の建替 実施か所数：私立保育所1か所 ・防犯対策強化整備事業 実施か所数：私立保育園10か所 認定こども園3か所 	子育て支援課
9	78	第3子以降保育料無料化の推進	第3子以降における幼稚園、認定こども園及び保育所の保育料を無料化することにより、子育て世帯の負担を軽減します。	所得が低い世帯などの要件に該当する世帯に対して実施 ※平成26年度からは、所得制限を撤廃し、実施	継続して実施	継続して実施	A	継続して実施	子育て支援課
						幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）で実施 対象者数：34人 軽減額：5,505,710円	A	幼稚園で実施 ※認定こども園（幼稚園部分）業務は子育て支援課に移管	学校教育課

施策目標 3 子育て支援のネットワークづくり

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成28年度実績状況	実績評価	平成29年度取組状況	担当課
1	79	子育て支援マップ・ガイドブックの作成・配布及び子育てバリアフリーの意識啓発等の推進	各種の子育て支援サービスなどが利用者に十分周知されるよう、マップやガイドブックを作成・配付するとともに、子ども連れの人々が安心して外出できるよう、周囲が思いやりをもって行動するなど、意識啓発の取り組みを推進します。	様々な子育て関連情報が記載されている「いきいき子育てガイドブック」を作成し、配布	継続して実施	「いきいき子育てガイドブック」を作成し、配布 製作部数：2,200部 妊娠届出者へ配布するほか、子育て支援課、各公民館の窓口、図書館等で配布するとともに、電子データを市ホームページにも掲載。	A	「いきいき子育てガイドブック」を協働事業者と作成し、配布 製作部数：2,000部 妊娠届出者へ配布するほか、子育て支援課、各公民館の窓口、図書館等で配布するとともに、電子データを市ホームページに掲載するほか、協働先が運営するアプリからの閲覧も可能とした。	子育て支援課
2	79	子育て専用ホームページの充実	桐生市ホームページや子育て応援サイト「ママフレ」において子育てに関する情報、サービスなどの周知を図ります。	子育て専用ページにおいて、子育て支援に関する記事を掲載 ※平成26年度からは、子育て応援サイト「ママフレ」を開設し、さらなる充実を図りました	継続して実施	市ホームページの子育て・教育ページについては、子育て世代が利用しやすいように、子どもの成長段階にあわせて情報検索ができるような構成の全面見直しを行った。	A	桐生市ホームページのほか、子育て応援サイト「ママフレ」や子育てポータルサイト「おやここ」によって、子育てに関する情報発信を行っている。	子育て支援課
3	79	広報きりゅうに子育てQ&A掲載	広報きりゅうにおいて、子育てに関するQ&Aを掲載し、子育て中の保護者などに指導・助言を図ります。	広報きりゅうにおいて、毎月子育てに関する様々なQ&Aを掲載	継続して実施	広報きりゅうにおいて、9回掲載	A	継続して広報きりゅうにおいて、様々なQ&Aを掲載する。	子育て支援課
4	80	子育てサロン（公立）、公開保育（私立）の充実【再掲】	保育所を活用して未就園児と保護者に遊び場と交流の場として提供し子育てを支援します。	保育所を活用して未就園児と保護者に遊び場と交流の場を提供。公立保育所全4か所・私立保育所全25か所において実施	市内のすべての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で実施	公立保育所全4か所・私立保育所全24か所において実施	A	公立保育所全4か所・私立保育所等全24か所において実施	子育て支援課
5	80	民生委員児童委員・主任児童委員との連携の推進	地域において、様々な相談に応じ必要な援助を行います。	民生委員児童委員283人による相談受付546件 主任児童委員による「子育て小屋」の実施（2カ月に1度）	継続して実施	民生委員児童委員284人による相談受付742件 主任児童委員による「こそだて子屋」（奇数月）「たちよりこそだて子屋」（偶数月）の実施	A	民生委員児童委員による相談受付主任児童委員による「こそだて子屋」、「たちよりこそだて子屋」の実施	福祉課
						要保護児童対策地域協議会において、情報共有及び見守りを実施 民生委員からの相談件数：10件	A	要保護児童対策地域協議会において、情報共有及び見守りを実施	子育て支援課
6	80	母子保健推進員の活動の周知	子育てに対する不安感を取り除き、子育ての楽しさが実感できるよう支援します。	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）とともに対象者100%に周知 ※乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）対象者608人	継続して実施	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）とともに対象者100%に周知 ※乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）対象者592人	A	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）とともに対象者100%に周知 ※乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）対象者600人（見込み）	健康づくり課
7	80	家庭児童相談室の充実	子どもの問題が複雑化している家庭における児童の健全育成を図るために相談体制の充実を図ります。また、東部児童相談所など関係機関と連携し、迅速に対応します。	相談員の知識向上、技術向上（職員体制：職員2名、嘱託2名）	継続して実施	相談体制の充実を図るため、実務者会議の回数を4回から6回に変更	A	相談体制の充実を図るため、引き続き実務者会議を年間6回実施	子育て支援課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成28年度実績状況	実績評価	平成29年度取組状況	担当課
8	81	ファミリー・サポート・センター事業の推進【再掲】	乳幼児と小学生の育児などの援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、両者の相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急の預かりなど多様なニーズへの対応を図ることを目的とする事業です。	年間利用回数：1,373回 ※病児・緊急対応強化事業は実施していない	病児・緊急対応強化事業を実施し、すべての利用希望に対応できる体制を整備します。	年間利用数：1,670件（育児分）	A	5/1より育児援助活動利用料の助成を開始。 病児・緊急対応強化事業については、今年度中に体制を整備し、実施できるように取り組んでいる。	子育て支援課
9	81	子育て短期支援事業の推進【再掲】	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や児童等について、乳児院又は児童養護施設において一定期間、養育や必要な保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。	利用実績：0件 実施か所数：2施設（桐育乳児園（桐生市）、東光虹の家（太田市）） ※夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）は実施しておりません	短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）を実施	2施設と委託契約を締結し、実施 ・桐育乳児園（桐生市） ・東光虹の家（太田市） 利用実績 ・ショートステイ事業 0件 ・トワイライト事業 1件 （桐育乳児園）	A	2施設と委託契約を締結し、実施 ・桐育乳児園（桐生市） ・東光虹の家（太田市） 「広報きりゅう」や市ホームページでの周知を図る	子育て支援課

施策目標 4 子どもの健全育成

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成28年度実績状況	実績評価	平成29年度取組状況	担当課
1	82	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実【再掲】	保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に小学校の余剰教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。	市内の全小学校（17小学校）27クラブで実施	市内のすべての小学校で実施 ※各放課後子供教室と一体的に実施	市内の全小学校（17小学校）27クラブで実施 年間平均利用児童数：1,245人	A	市内の全小学校（17小学校）27クラブで実施 年間平均利用児童数：1,313人（見込み）	子育て支援課
2	82	放課後子供教室の充実【再掲】	児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように、地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業です。	新規事業のため、実績なし	市内のすべての小学校で実施 ※各放課後児童クラブと一体的に実施	新規事業実施に向けた協議及び準備	C	中央公民館1箇所です行的に実施し、成果と課題を検証する。また、今後地域に拡大するための協議及び準備を行う。	生涯学習課
3	83	大規模な児童施設（児童館など）の整備	児童の健全育成の拠点となる大規模な児童施設（児童館など）については、県などに要望するとともに、現在本市で行っている老朽化した市有施設の大規模改修や建替えの研究・検討に合わせ、児童施設（児童館）を含めた複合施設としての在り方等を研究・検討します。なお、児童館以外の遊び場の整備については、公民館や公園などの公共施設の状況を総合的に踏まえ、また、近隣の関連自治体を参考にしながら、研究・検討します。	研究・検討中	研究・検討の結果を踏まえ、対応	インターネット上において、近隣市町村及び先進自治体のキッズプレイルームや類似施設の情報収集	C	他市町村のキッズプレイルーム及び類似施設（児童館等）の設置・運営状況を調査・研究し、本市における設置の必要性や可能性等について、今後の市有施設全体の整備方針なども踏まえながら研究・検討している。	子育て支援課
4	83	保育所、幼稚園及び認定こども園の園庭・園舎開放による子育て相談や未就園児の親子登園の推進	各施設の園庭や園舎を開放することにより、保護者の子育て相談や未就園児の親子登園を推進します。	市内の保育所、幼稚園及び認定こども園で実施	市内のすべての公立幼稚園・私立幼稚園・認定こども園で実施	公立保育所全4か所・私立保育所全24か所・認定こども園全2か所において実施	A	公立保育所全4か所・私立保育所全18か所・認定こども園全9か所において実施	子育て支援課
						実施園数 12園（12園中） 公立幼稚園（7園）私立幼稚園（3園） 認定こども園（2園）で実施を継続 （※私立幼稚園1園が休園）	A	実施園数 9園（9園中） 公立幼稚園（7園）私立幼稚園（2園）で実施を継続 ※認定こども園（幼稚園部分）業務は子育て支援課に移管 ※私立幼稚園1園は認定こども園に移行	学校教育課
5	83	幼稚園などへの訪問相談の推進	市立教育研究所では、幼稚園経験豊かな相談員による幼稚園などへの訪問相談の充実を図り、保護者の子育て支援に努めます。	毎学期の定期訪問7回 合計21回、要請訪問4回、合計25回実施	継続して実施	毎学期の定期訪問21回実施（7回）×3（学期）＝21（回）	A	毎学期の定期訪問21回予定 1学期定期訪問 7回実施 要請訪問（随時） 1学期要請訪問 7回実施 （29年7月末日現在）	学校教育課
6	83	児童虐待防止連絡協議会の充実（要保護児童対策地域協議会）	児童虐待について、迅速な対応が可能となるよう教育、医療、保健、福祉、警察、人権団体など関係者による連絡協議会の充実を図ります。	要保護児童対策地域協議会 代表委員会：2回、実務者会議：3回、ケース検討会：9回	継続して実施	要保護児童対策地域協議会 ・代表委員会：1回 ・実務者会議：6回 ・ケース検討会：3回	A	要保護児童対策地域協議会 ・代表委員会：1回 ・実務者会議：6回 ・ケース検討会：随時	子育て支援課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成28年度実績状況	実績評価	平成29年度取組状況	担当課
7	84	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）機能強化事業の推進	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）のさらなる機能強化を目的として、同協議会を構成する関係機関の連携強化の推進や、研修等の充実による担当職員の専門性強化を図るための事業です。	平成28年度から実施する予定のため、実績なし	事業を実施	未実施	C	未実施	子育て支援課
8	84	家庭教育「心のきらめき」事業	児童・生徒の健全な育成と家庭教育の向上を目指し、家庭相互の人間関係づくりや家庭教育力の向上に努めます。	家庭教育「心のきらめき」事業を実施：公立幼稚園7か所、小学校17校、中学校10校、特別支援学校1校 公立幼稚園、小・中・特別支援学校、各々1～2回実施（講演・講義） 幼稚園7件605人参加 小学校18件1,049人参加 中学校・特別支援学校12件1,186人参加	継続して実施	平成28年4月22日（金）15:30より、桐生市市民文化会館第1会議研修室において、「心のきらめき」事業実施説明会を開催した。昨年度の課題を確認しながら、所期の目的が達成できるよう、取り組むこととした。今年度の「心のきらめき」事業は、6月1日から平成29年1月18日までの間で実施した。また、報告会は、平成29年2月16日（木）に開催。各園・各校の成果や課題を次年度に生かしていきたい。	A	平成29年4月26日（水）15:30より、桐生市市民文化会館第1会議研修室において、「心のきらめき」事業実施説明会を開催する。昨年度の課題を確認しながら、所期の目的が達成できるよう確認した。今年度は6月1日から平成30年1月18日までの間で、市内幼稚園、小学校、中学校、桐生特別支援学校の計7園、28校で実施する。報告会は、2月15日に予定。成果と課題を明確にして、次年度に生かしたい。	生涯学習課
9	84	PTA活動の推進	子どもの健全な育成を図るため家庭・学校・社会と連携を深めるようPTA活動を支援します。	公立幼稚園PTA指導者講習会 2回開催予定140人参加 PTA指導者講習 1回開催81人参加 PTA会長・校長研修会 1回 56人参加	継続して実施	公立幼稚園指導者研修会、第1回目の実施、28年7月1日実施、59人の参加。第2回目の実施、28年10月21日実施。51人が参加した。桐生市PTA連絡協議会、会長・校長研修会は、10月6日実施。指導者研修会、11月11日実施。134人の参加。昨年度に引き続き有意義な研修会となった。	A	公立幼稚園指導者研修会、第1回目は、7月10日65人の参加。第2回目は、10月30日に実施予定。今年度は、「就学に向けた子育て」をテーマに取り組む。桐生市PTA連絡協議会、会長・校長研修会は、10月6日に実施予定。指導者研修会は、11月9日に予定。今年度は、児童生徒の安全安心をテーマに取り組む。	生涯学習課
10	84	子ども会育成団体連絡協議会活動の推進	地域の子ども会を育成するために、年間を通じて企画立案し、子どもが喜んで参加し、地域の人たちと交流できる場を提供し、側面から健全育成を支援します。	ドッジボール大会、子ども会交歓会、親善球技大会、上毛かるた大会、野外体験事業等、臨海子ども会などを実施	継続して実施	ドッジボール大会、子ども会交歓会、親善球技大会、上毛かるた大会、野外体験事業等、臨海子ども会などを実施	A	ドッジボール大会、子ども会交歓会、親善球技大会、上毛かるた大会、野外体験事業等、臨海子ども会などを実施	青少年課
11	85	子ども会リーダーズクラブ（KLC）活動の推進	子ども会の活動支援、ボランティア活動、自主活動を通し、リーダーとしての資質を高め、支援活動をスムーズに行います。	リーダーの心構え、行事の持ち方、野外活動及びレク指導等の研修を通じて触れ合いを学ぶことを実施	継続して実施	リーダーの心構え、行事の持ち方、野外活動及びレク指導等の研修を通じて触れ合いを学ぶことを実施	A	リーダーの心構え、行事の持ち方、野外活動及びレク指導等の研修を通じて触れ合いを学ぶことを実施	青少年課
12	85	子どもアシストセンター事業の推進	子どもからの相談を常時受けられる相談受付を市立青年の家に開いています。	ボランティア相談業務を実施	継続して実施	ボランティア相談業務を実施	A	ボランティア相談業務を実施	青少年課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成28年度実績状況	実績評価	平成29年度取組状況	担当課
13	85	講座事業の充実	乳幼児から小学校低学年を対象に開催している「おはなし会」を通して、子どもに本の楽しさを伝え、本に親しむ機会を提供します。また、「桐生に伝わる民話を聞こう」では、市内各小学校にむき、子どもたちが桐生の民話を楽しむことで郷土に親しむ機会をつくります。	[本館] 「おはなし会」 毎月 午前11時～午前11時30分 2～3歳児向けおはなし会 第3木曜日 実施回数 10回 参加者 52人、4～5歳児向けおはなし会 第2土曜日 実施回数 12回 参加者 184人、5～6歳児向けおはなし会 第4土曜日 実施回数 11回 参加者 156人 「桐生に伝わる民話を聞こう」 市内の小学校（8校）で実施 参加者 1,237人 [新里] 「おはなし会」 毎月 午前11時～午前11時30分 第2土曜日 実施回数 11回 参加者 223人、第4土曜日 実施回数 10回 参加者 116人	継続して実施	[本館] 「おはなし会」（毎月） 第2土曜日 午前11時～午前11時30分 実施回数 11回 参加者 214人、 第3木曜日 午前10時30分～午前11時 実施回数 9回 参加者 129人、 第4土曜日 午前11時～午前11時30分 実施回数 11回 参加者 215人 「桐生に伝わる民話を聞こう」 市内の小学校（8校）で実施 参加者776人 「怖いおはなし会」 参加者92人 「クリスマスおはなし会」 参加者116人 [新里] 「おはなし会」（毎月） 第2土曜日 午前11時～午前11時30分 実施回数 12回 参加者 152人	A	[本館] 「おはなし会」（毎月） 第2土曜日 午前11時～午前11時30分 実施回数 12回 参加者 214人（見込み）、 第3木曜日 午前10時30分～午前11時 実施回数 10回 参加者 129人（見込み）、 第4土曜日 午前11時～午前11時30分 実施回数 9回 参加者 215人（見込み） 「桐生に伝わる民話を聞こう」 市内の小学校（9校）で実施 参加者1,453人（見込み） 「怖いおはなし会」 参加者92人（見込み） 「クリスマスおはなし会」 参加者116人（見込み） [新里] 「おはなし会」（毎月） 第2土曜日 午前11時～午前11時30分 実施回数 12回 参加者 152人（見込み）	図書館
14	86	ヤングテレホン相談事業の推進の推進	多様化する青少年の悩みに対応するため、専門相談員を配置し、相談しやすい環境の整備に努めます。	電話相談件数：117件、電子メール相談件数：33件	継続して実施	電話相談件数：119件、電子メール相談件数：100件	A	ヤングテレホン相談事業の推進	青少年課
15	86	家庭健全化運動の推進	家庭や地域の教育力の回復と「明るい家庭・地域づくり運動推進市民大会」や「地区青少年愛育運動」などを充実し、市民総ぐるみの家庭健全化運動を推進します。	明るい家庭・地域づくり運動や、推進市民大会開催、運動推進標語等	継続して実施	明るい家庭・地域づくり運動や、推進市民大会開催、運動推進標語等	A	明るい家庭・地域づくり運動や、推進市民大会開催、運動推進標語等	青少年課
16	86	就学援助事業	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とした事業です。	平成25年度対象児童・生徒数：772人 小学校：要保護19人 準要保護438人 中学校：要保護19人 準要保護296人 支給費目：学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費、医療費（要保護者には修学旅行費、医療費のみを支給）	継続して実施	平成28年度対象児童・生徒数：763人 小学校：要保護7人 準要保護441人 中学校：要保護8人 準要保護307人 支給費目：学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費、医療費（要保護者には修学旅行費、医療費のみを支給）	A	平成29年度（7月現在） 対象児童・生徒数：678人 小学校：要保護4人 準要保護411人 中学校：要保護8人 準要保護255人 支給費目：学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費、医療費（要保護者には修学旅行費、医療費のみを支給）	学校教育課